

# 郡山市地域防災計画

(令和2年9月修正)

郡山市防災会議

**第1章 総則**

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の推進	2
第3節	防災関係機関等の業務大綱	4
	第1 実施責任	4
	第2 処理すべき事務又は業務の大綱	5
第4節	災害の想定	14
第5節	計画の修正	15
第6節	郡山市の概況	16

**第2章 防災に関する組織**

第1節	郡山市防災会議	20
第2節	郡山市災害対策本部	22
第3節	水防管理団体(郡山市)	44
第4節	郡山市消防団	44

**第3章 災害予防計画**

第1節	情報収集・連絡及び応急体制整備計画	52
第2節	災害対策訓練計画	56
第3節	防災知識普及計画	58
第4節	資機材の備蓄及び点検整備計画	60
第5節	市民相互協力、自主防災組織、民間団体活動計画	62
第6節	各種災害予防計画	64
	第1 水害	64
	第2 風害	67
	第3 火災	68
	第4 雪害	70
	第5 凍霜害	70
	第6 地震対策	70
	第7 道路災害	71
	第8 農業災害	73
第7節	特殊災害予防計画	74

第8節	土砂災害予防計画	77
第9節	火山災害予防計画	80
第10節	原子力災害予防計画	87
第11節	要配慮者支援計画	88
第12節	要配慮者利用施設の避難確保計画	91
第13節	タイムライン（事前防災行動計画）	93

## 第4章 災害応急対策計画

第1節	動員計画	94
第2節	災害気象予警報伝達計画	112
第3節	通信情報計画	115
第4節	災害広報・情報伝達計画	121
	第1 災害広報	121
	第2 情報伝達	122
第5節	消防、水防計画	124
第6節	避難救出計画	130
第7節	食料供給計画	140
第8節	衣料、生活必需品、その他の物資供給計画	142
第9節	給水計画	145
第10節	応急仮設住宅及び住宅応急修理計画	147
第11節	医療（助産）計画	150
第12節	防疫計画	153
第13節	清掃計画	155
第14節	遺体の捜索、収容、埋葬計画	158
第15節	住居障害物の除去計画	160
第16節	緊急輸送計画	161
第17節	交通施設応急対策計画	164
第18節	労務供給計画	170
第19節	文教対策計画	171
第20節	市民相互協力、自主防災組織、民間団体活動計画	174
第21節	自衛隊災害派遣要請計画	175
第22節	公安警備計画	179
第23節	電力施設応急対策計画	180
第24節	ガス施設応急対策計画	181
第25節	特殊災害・大規模火災応急対策計画	182
第26節	土砂災害応急対策計画	184

第27節	火山災害応急対策計画	186
第28節	原子力災害応急対策計画	189
第29節	災害救助法の適用	191

## 第5章 災害復旧計画

第1節	公共施設災害復旧計画	193
第2節	り災証明	195
第3節	資金及びその他の支援計画	197
第4節	被災者台帳	200

## 第6章 大規模地震対策計画

第1節	計画の目的	202
第2節	被害の想定	203
第3節	地震防災予防対策	204
第1	災害（地震）に強い安全なまちづくり	204
第2	地震に関する知識の普及	205
第3	地震訓練の実施	206
第4	救出・救護対策	206
第5	防災活動の環境整備	207
第6	消火対策	208
第7	避難対策	208
第8	緊急物資対策	209
第4節	初動体制	210
第1	災害発生時の（職員）動員配備対策	210
第2	災害対策本部の設置及び廃止	213
第3	災害対策本部の組織及び運営	213
第5節	地震防災応急対策	214
第1	発生直後の活動基準	214
第2	救出・救護対策	215
第3	消火対策	215
第4	緊急輸送路の確保	216
第5	避難対策	217
第6	緊急物資対策	218
第7	上下水道対策	218
第8	災害時の広報と生活情報の提供	

	(地震防災上必要な広報に関する計画)	220
第9	応急仮設住宅及び住宅の応急修理	221
第10	被災者の健康管理・精神保健対策	222
第11	ごみ、し尿等対策	222
第12	要配慮者避難支援対策	223
第13	災害ボランティア対策	224
第14	通信、電気、ガス対策	226